



3R! Reduce
Reuse
Recycle

Top company

新潟市認定3R!トップカンパニー



3R! Reduce
Reuse
Recycle

Partner company

新潟市認定3R!パートナーカンパニー

目指しているのは、人にも環境にもやさしい事業者

～3Rから取り組んでみませんか～

3R優良事業者認定制度

取り組み状況に応じた
2段階の認定区分があります

新潟市環境部廃棄物政策課



制度概要

概要

3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する取り組みを積極的に行っている市内の事業者を、新潟市が「3R優良事業者」として認定し、市ホームページや広報紙等で周知することで、事業者の環境に配慮した取り組みを促進させるものです。

対象

店舗や事業所の所在地が市内にある事業者。
規模や業種は問いません。

認定区分・期間

① 取り組み状況に応じた、



3R!パートナーカンパニー (下位)



3R!トップカンパニー (上位)

の2段階の認定区分になります。

② 認定期間は3年です。(更新可能)

認定メリット

① 認定区分に応じて、

3R!パートナーカンパニー

→ **認定証** および **認定ステッカー**

3R!トップカンパニー

→ **認定証** および **認定プレート**

を交付します。

※なお、認定は事業所ごとに行いますので、各事業所に記念証および記念品を交付します。

② 市のホームページおよび広報紙等で事業者名と取り組みを紹介します。

環境に配慮した事業者であるとして広報され、

イメージUP・認知度UPにつながります。

また、従業員のごみ・環境に対する意識の向上にもつながります。

申請・認定

申請要件

① 3R!パートナーカンパニー

- ▶ 市内に店舗や事業所を構えていること
- ▶ 別表「認定基準評価項目」の
評価点の合計が10点以上であること

② 3R!トップカンパニー

- ▶ 市内に店舗や事業所を構えていること
- ▶ 別表「認定基準評価項目」の
評価点の合計が25点以上であること

認定フロー

申請

認定を希望する場合は、
「新潟市3R優良事業者認定申請書」を
廃棄物政策課へ提出します。

調査・審査

申請に基づき、調査及び審査を行います。
なお、必要に応じて現地調査を行います。

認定

認定区分に応じて、
認定証と記念品を交付します。

公表

市のホームページ及び広報紙等で
事業者名と取り組みを紹介します。

別表

認定基準評価項目

項目	細目	取り組み内容	評価点	チェック
リデュース (発生抑制)	詰め替え用品の利用	事業所内の消耗品は詰め替え式を購入している。 (例:事業所の事務用品・洗剤、ホテルのシャンプー、飲食店の調味料)	1	<input type="checkbox"/>
	使い捨て用品の利用抑制	顧客に対して使い捨て用品の提供をしていない。 (例:割り箸、トイレのペーパータオル、紙製おしぼり、紙ナプキン)	1	<input type="checkbox"/>
		従業員のマイカップやマイ箸の利用率が50%を超えている。	1	<input type="checkbox"/>
	紙類の発生抑制	OA用紙等は両面印刷や縮小印刷等を行っている。	1	<input type="checkbox"/>
		事務文書は電子掲示板やメール、回覧等により共有している。	1	<input type="checkbox"/>
		会議資料のペーパーレス化を行っている。 (例:原則紙資料を配布しない、プロジェクターの使用)	3	<input type="checkbox"/>
	生ごみの減量化	生ごみの水切りを行っている。 【飲食、ホテルなど】	1	<input type="checkbox"/>
		値引き販売等の販売管理を行い、売れ残り品を減らしている。 【小売など】	1	<input type="checkbox"/>
		本来捨てるような野菜の皮を調理する等のエコメニューを提供している。 【飲食、ホテルなど】	1	<input type="checkbox"/>
リユース (再使用)	消耗品の再使用	使用済み封筒、ファイル、フォルダー、段ボールを繰り返し使用している。	1	<input type="checkbox"/>
		ミスコピー紙や不用となった片面コピー紙は、メモ用紙にするなど裏紙利用している。	1	<input type="checkbox"/>
		不用になった事務用品は他部署と譲り合っている。 【オフィスなど】	1	<input type="checkbox"/>
		商品納入時に通い箱・袋を使用している。	1	<input type="checkbox"/>
リサイクル (再生利用)	古紙類の分別とリサイクル	古紙類を分別し、リサイクルしている。 (例:コピー用紙、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、段ボール、シュレッダー)	1	<input type="checkbox"/>
	資源物(古紙類以外)の分別とリサイクル	資源物(古紙類以外)を分別し、リサイクルしている。 (例:びん、缶、ペットボトル)	1	<input type="checkbox"/>
	生ごみ等のリサイクル	廃食油をリサイクルしている。 【小売、飲食、ホテルなど】	1	<input type="checkbox"/>
		食品廃棄物のリサイクル率が40%を超えている。 (リサイクル率=資源化量/発生量) 【小売、飲食、ホテルなど】	5	<input type="checkbox"/>
プラスチック類のリサイクル	発泡スチロールや食品トレイ等のプラスチック類をリサイクルしている。 【小売、飲食、ホテルなど】	2	<input type="checkbox"/>	
循環型社会構築に向けた取り組み	再生品等の利用と提供	紙類に再生紙を利用している。 (例:コピー用紙、チラシ・パンフレット、トイレトーパー、包装紙)	1	<input type="checkbox"/>
		事務用品にグリーンマークやエコマークのある再生品を利用している。	1	<input type="checkbox"/>
		再生品や詰め替え用品を販売し、消費者が買いやすいよう表示がある。 【小売など】	1	<input type="checkbox"/>

項目	細目	取り組み内容	評価点	チェック
顧客等に対する 呼びかけ	顧客等への ごみ減量の工夫	顧客への文書等は紙での送付を控え、 電子メール等で送付している。	1	<input type="checkbox"/>
		ノーレジ袋やマイバッグ持参を推奨し、レジ袋辞退率が80%を超えている。 【小売など】	1	<input type="checkbox"/>
		商品の簡易包装に努めている。 【小売など】	1	<input type="checkbox"/>
		店頭で資源化可能なものを回収している。 【小売など】	1	<input type="checkbox"/>
		飲食物のテイクアウト時に、マイボトル利用を推奨している。 【飲食など】	1	<input type="checkbox"/>
		顧客が食べる量を選択できるようにし、食べ残しを減らしている。 【飲食、ホテルなど】	1	<input type="checkbox"/>
社内体制 ごみ減量に向けた	組織的取り組み	OA用紙の使用量を把握し、削減の目安にしている。	2	<input type="checkbox"/>
		分別種類に応じた回収容器を置き、 各フロアで分別を徹底している。	2	<input type="checkbox"/>
		ごみや資源物等の保管場所には、分別種類ごとに 保管できるよう十分なスペースを確保している。	2	<input type="checkbox"/>
		ごみの出し方など廃棄物を 管理する部署や責任者を設置している。	2	<input type="checkbox"/>
		組織として目標を立て、継続的にごみ減量・ 資源化に取り組む体制が整っている。	2	<input type="checkbox"/>
		ごみや資源物の発生量や資源化量を把握している。	2	<input type="checkbox"/>
		従業員に対しごみの出し方に関する情報を 定期的に提供している。	2	<input type="checkbox"/>

合計 点

取り組みを進めて

3R!パートナーカンパニーから

3R!トップカンパニーへとステップアップ



合計 **10点** 以上



合計 **25点** 以上

3R

Reduce
Reuse
Recycle

Q&A

Q1. 申請書の入手方法はありますか？

A1. 新潟市のホームページ「ごみ・リサイクル」から申請書様式をダウンロードできます。

Q2. 応募期間はいつですか？

A2. 随時募集しています。

Q3. 申請書の提出方法はありますか？

A3. 廃棄物政策課へ郵送、あるいは持参してください。

Q4. 市内に複数の事業所を構えています。全ての事業所で取り組みを行っていない場合、申請しても認定されませんか？

A4. 認定は取り組みを行っている事業所ごとに行いますので、取り組みを行っている事業所のみ申請してください。なお、申請する複数の事業所の取り組み内容が同じであれば、申請書一部のみで結構です。

Q5. 「3R!パートナーカンパニー」の認定期間中に取り組みを進め、「3R!トップカンパニー」の認定を受けたい。申請することは可能ですか？

A5. 可能です。また、「3R!パートナーカンパニー」の認定から3年後の更新時に「3R!トップカンパニー」へと申請していただくことも可能です。

Q6. 認定区分によってメリットは異なりますか？

A6. 異なります。まず、交付される認定証と記念品に違いがあります。認定証のロゴが認定区分の仕様になり、記念品が「**3R!パートナーカンパニー**」であれば認定ステッカー、「**3R!トップカンパニー**」であれば認定プレートが交付されます。また、広報の仕方にも違いがあります。「**3R!トップカンパニー**」として認定された場合、広報紙において特に取り組みが進んでいる事業者として特集されます。

申し込み・
問い合わせ先

新潟市環境部廃棄物政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1
TEL.025-226-1391 FAX.025-230-0660
mail : haisei@city.niigata.lg.jp